

令和 5 年 7 月 25 日

文教厚生常任委員会

委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 中平 裕二

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 5 年 7 月 11 日（火） 北九州子どもの村小・中学校（学校法人きのくに子どもの村学園）
「公教育のあり方について」

2. 視察参加名簿

委員長	綾城 美佳
副委員長	米弥 又由
委員	林 哲也
委員	岩藤 睦子
委員	中平 裕二
委員	上田 啓二
委員	江原 健二
委員	ひさなが 信也

以上 8 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	北九州子どもの村小・中学校（学校法人きのくに子どもの村学園）	
視察日時	令和 5 年 7 月 11 日 10：30～12：00	
視察項目	公教育のあり方について	
対応部署名	北九州子どもの村中学校校長 高木秀実氏	
学校概要	法人名	学校法人きのくに子どもの村学園
	学校名	北九州子どもの村小学校・北九州子どもの村中学校
	学園長	学園長 堀 真一郎
視察内容		
高木中学校校長より、北九州子どもの村小学校・中学校の概要説明（文部科学省から認可を受けて、文部科学省からも応援してもらっている等）を受け、堀真一郎学園長の「たのしいから学校。たのしくなければ、学校じゃない。」の基本理念にそって学校運営を行っている。 教育目標は、自由な子ども・感情面の自由・知性の自由・人間関係の自由としている。 基本方針は、自己決定の原則（子どもが色々なことを決める。）・個性化の原則（一人ひとりの違いや興味が大事にされます。）・体験学習の原則（直接体験や実際生活が学習の中心になっています。）としている。 授業については、基本方針を元に、プロジェクト（活動的な仕事、ひとクラス約 20 人の異学年が集まる）・自由選択（スポーツ、図工、音楽、英会話他から選択）・ミーティング（クラス、全校、全寮で開催する） 毎週水曜日に、みんなで集まりミーティングを開催して大事なことを決める。 授業について宿題やテストはない。と説明を受けたのち、事前の質問に答えていただいた。		
所 感		
私は、昨年 12 月にラポール油谷にて、オオタヴィン監督文部科学省選定映画、夢見る小学校を見て学校法人きのくに子どもの村学園の存在を知りました。この映画を観て 1 番に感じたことは、子どもたちの笑顔が素晴らしく生き生きとしていたことです。今回の視察で北九州子どもの村小学校・中学校で、映画で見た通りの子どもたちの笑顔や、プロジェクトへの取り組みを見れて視察に行けて良かったと思いました。 公立の小学校・中学校でここまで、生徒により添い個性を大事に学校運営ができるのにも驚きました。 長門市の小学校・中学校に今すぐに、きのくに学園の教育方針を取り入れることは出来ないと思いますが、生徒により添い個性を大事にする教育方針を長門市教育委員会も取り入れ欲しいと思います。		